

# 加賀市イノベーションセンター・インキュベーションルーム入居募集要項

平成 30 年 10 月 1 日制定  
平成 31 年 4 月 1 日一部改正  
令和 2 年 12 月 1 日一部改正  
令和 4 年 12 月 1 日一部改正  
令和 6 年 12 月 25 日一部改正

## 1 趣旨

加賀市では、次世代の社会に活力をもたらすことができるイノベーションを創出するため、次世代を担う産業人材の育成、市内企業への技術導入支援の強化及び新産業の創出に取り組んでいます。本市にイノベーションを次々と誘発し、革新技術を活用する産業人材及び企業の集積を図るため、加賀市イノベーションセンター内のインキュベーションルーム(以下「インキュベーションルーム」という。)に入居を希望する個人又は法人を募集します。

## 2 入居要件

インキュベーションルームに入居できる者は、次の(1)又は(2)に該当する者としてします。

(1) 次のいずれにも該当する者

- ① 情報通信技術又は人工知能等のテクノロジーを活用し、本市の地域活性化又は地域産業の高度化に寄与すると認められる者
- ② インキュベーションルームの使用を終えたとき以後も本市において引き続き事業を継続する予定がある者
- ③ 1か月に5日以上、インキュベーションルームにおいて執務することができる者
- ④ 法人の場合は、次のいずれかに該当する者
  - ア 設立10年以内の者
  - イ 市との連携協定等に基づくイノベーション関連施策を効果的に推進するために、サテライトオフィス等として活用しようとする者

(2) 市長が特に必要があると認める者

## 3 施設概要

- (1) 住 所：石川県加賀市大聖寺八間道 65 番地
- (2) 場 所：かが交流プラザさくら 3 階
- (3) 室 数：21室
- (4) 用 途：事務所
- (5) 面 積：約 11 m<sup>2</sup>/室～約 27 m<sup>2</sup>/室
- (6) 付属備品：なし
- (7) 付帯設備：個別空調
- (8) 通信環境：なし

## 4 使用料

インキュベーションルームの使用料は、無料です。ただし、光熱費や建物全体に係る共通経費等は、インキュベーションルームに入居する者(以下「入居者」という。)の実費負担となります。

※部屋の面積により、共通経費の金額は変わります。

## 5 使用期間

インキュベーションルームの使用期間は、1年を超えないものとし、年度末更新とします。ただし、更新できる期間は、原則として入居後3年を超えないものとします。

## 6 入居申請

### (1) 提出書類

インキュベーションルームの入居申請するときは、次の①に掲げる書類を提出してください。申請者が法人の場合は②に掲げる書類を、個人の場合は③に掲げる書類を併せて提出してください。なお、必要書類が全て提出されないと入居審査に進めませんのでご注意ください。

#### ① 共通書類

- ア 入居申請書(様式1)
- イ 入居者概要書(様式2)
- ウ 誓約書(様式3)
- エ 市税等納付状況調査同意書(様式4)
- オ 年間執務計画書(様式5)
- カ 事業(予定)概要書(様式6)
- キ 事業計画書(様式任意)
- ク 申請者の本人確認書類の写し ※顔写真の貼付があるもの

#### ② 法人の場合

- ア 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※3か月以内に発行されたもの
- イ 決算報告書の写し ※直近2か年分
- ウ 定款の写し

#### ③ 個人の場合

- ア 住民票 ※3か月以内に発行されたもの
- イ 法人設立までのスケジュール(様式任意)
- ウ 想定している設立時の役員一覧及び当該役員の略歴(様式任意)

※上記書類の他に必要と認められる場合は、追加書類を提出してください。

### (2) 提出方法

提出書類一式は、次の電子メールアドレスに送付してください。

「[chiikidigital@city.kaga.lg.jp](mailto:chiikidigital@city.kaga.lg.jp)」

なお、電子メール送付時の件名は、「申請者名【加賀市インキュベーションルーム入居申請】」としてください。

### (3) 募集期間

インキュベーションルームの入居募集は、随時、行っています。空き状況等を確認したい場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

## 7 選考方法等

インキュベーションルームへの入居は、書類審査の上、必要に応じて面談により決定します。審査結果は、申請者に速やかに文書にて通知します。

## 8 その他事項

- (1) 申請に要した費用は、申請者の負担となります。
- (2) 提出書類等は一切返却しません。
- (3) 提出書類等に記載された情報は、入居審査以外の目的には使用しません。ただし、加賀市情報公開条例(平成17年加賀市条例第16号)に基づく請求がなされた場合は、公開される場合があります。
- (4) 事務机、テーブル、ロッカー、椅子等の備品類は、入居者が準備、購入及び搬入搬出等を行うものとしします。
- (5) 通信環境(電話回線及びインターネット回線)に係る契約等は、入居者が行うものとしします。
- (6) 申請時の提出書類に変更があった場合は、速やかに変更した当該書類を提出してください。

## 9 問い合わせ先

〒922-0057 石川県加賀市大聖寺八間道 65 番地  
かが交流プラザさくら 3 階  
加賀市 イノベーション推進部 地域デジタル課  
TEL:0761-72-7833 FAX: 0761-75-7369  
E-mail:chiikidigital@city.kaga.lg.jp